

講道館柔道一級試験のうち“講道館柔道に関する講話”について

松江地区柔道連盟 審議部長 門脇昌徳

<昇段の内規>

講道館審議会における昇段候補者の審議は、講道館審議会規則のほか、講道館昇段資格に関する内規に従って行われている。

従来、成年には初段の前に一級を与えているが、近年一級試験に講道館柔道の歴史等の講話が追加された。

なお、少年（小学生）については、平成4年に級位内規が定められている。

参照 講道館昇段資格に関する内規 講道館（平成27年4月1日）

<講話内容>

① 講道館柔道の歴史について

・嘉納治五郎師範（以下、嘉納）は万延元年（1860）に兵庫県御影町の造り酒屋に生まれたが、父が廻船方御用の仕事の関係で江戸詰であったため、母に育てられる。十歳の時、母が亡くなり、上京する。

・十二歳の嘉納の心境は、学問においては他人に後れをとる様なことはなかったが、虚弱な身体であったので強くなりたくて柔術を学ぼうと決心した。（嘉納成人時：159 cm、58 kg）

・明治10年（1877）東京大学文学部に入学とともに、天神真楊流（当身、関節技中心）福田八之助、磯正智他に九年間学び、当時の体得主義に疑問を抱き柔道人形を作り研究した。（体得主義とは、技の原理や掛け方など説明せず、ただ数をこなせばできるようになるという考え方）

また、起倒流（腰技、横捨身技）の飯久保恒年に師事し、起倒流の研究にも取組み、相手の身体を崩してから技を掛けることを発見した。また、他流派の研究にも熱心であった。

・嘉納はかつて非常に癩癩持ちで、容易に激するたちであったが、柔術を習い精神状態も落ち着いてきた。

・その頃の柔術を幾分改良すれば武術の他に“知育・体育・徳育”として社会的に大変有意義なものになると確信した。

・東京大学を卒業した嘉納は、明治十五年（1882）五月に下谷区北稲荷町の永昌寺において講道館柔道を創始した。“柔術⇒柔道” 道場：十二畳半 入門者：9名 弱冠二十三歳

・嘉納塾の創設（1882～1919）：塾生は、親類や書生たちで、やがて有為な人物の育成教育で厳格な規律の塾生活を行わせた。 午前4時40分起床、午後8時就床。

・嘉納は国際オリンピック委員会委員として昭和15年開催予定の東京オリンピック（戦争で中止）誘致に尽力。大日本体育協会（現日本スポーツ協会）を創設。

・今では約200の国と地域が国際柔道連盟に加盟し、柔道衣を身に着けて心身の鍛練に励んでいる。

② 柔道の創始者嘉納治五郎師範の基本理念（精力善用、自他共栄）について

・関口新心流の「柔の理」の開眼・・・相手の力に逆らわず、その力を利用して勝つという

「柔能く剛を制す」（柔の理という）を開眼した。1700年頃

- ・相手の力を順応する場合だけではなく、攻撃する場合もあるから、柔道は「心身の力を最も有効に使用する道」であるという新原理に到達した。1915年（大正4年）55歳
- ・嘉納は“精力最善活用”によって自分を完成し（個人の原理）、この個人の完成が他人の完成を助け、“自他一体となって共栄する”“相助相譲自他共栄”（社会の原理）ことを求めたのである。

嘉納治五郎師範遺訓

柔道は心身の力を最も有効に使用する道である
その修行は 攻撃防禦の練習に由って身體精神を鍛練修養し
斯道の神髓を體得する事である
さうして是に由って己を完成し世を補益するが
柔道修行の究竟の目的である

③ 講道館と全日本柔道連盟の役割分担について

講道館：青少年を対象とする学校講道館の運営

柔道に関する文献資料の収集保存及び展示

柔道の段位認定

全日本柔道連盟：柔道に関する競技者及び指導者の育成

両者共通項目：指導者の育成、競技会講習会の開催、国際交流及び国際貢献など

④ 柔道MINDについて

礼節（Manners）：礼儀と節度 相手のことを考え、相手に失礼に当たらない、
また、相手が心地よく思う礼儀を示すこと。

自立（Independence）：自分がやりたいことを、自分で見つけて、自分でどんどんやっていくこと。

つまり、自己実現力のある人。自分の人生を自分で展開する。

それができる人が本当の自立した人間です。

高潔（Nobility）：人柄が立派で利欲のために心を動かさない人。清らかで汚れていないこと。

品格（Dignity）：気高さや上品さがある様。上品な雰囲気。

⑤ 柔道の安全指導（2020年第5版）について

重大事故の防止、安全指導の徹底を推進するための取り組みの一つとして本冊子を作成し、2020年第5版が発行されました。

（2006年初版、2009年第2版、2011年第3版、2015年第4版発行）

こうした啓発活動により、重大事故は近年減少傾向にあるが、依然、死亡事故を含めた重大事故が発生している。

柔道事故を根絶することは、我々柔道人全ての願いです。指導者・選手は本冊子を活用し安全指導の徹底・事故防止の実践を図ることが大切です。

参照 柔道の未来のために「柔道の安全指導（2020年第5版）」 全日本柔道連盟

以上